

令和2年5月14日

各学部等の長  
各学内共同教育研究施設の長 殿  
事務局各部長

学 長

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための研究活動に係る  
考え方について（第2報）

このことについて、文部科学省高等教育局高等教育企画課からの令和2年4月13日付け事務連絡及び鹿児島県知事からの臨時休業要請を受けて、令和2年4月21日付け「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための研究活動に係る考え方について（通知）」により、各部局等の実情を踏まえ、対応いただいているところですが、5月5日付けで鹿児島県より、5月7日以降については、大学等に対しての休業要請の延長は行わない旨の通知がありました。

これらの状況を踏まえ、本学における当面の研究活動に係る考え方について、以下のとおり取り扱うこととしますので、研究活動に従事する教職員や学生の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

○研究活動に係る考え方

研究活動は再開もしくは継続を可能としますが、下記の①～③のように感染拡大防止に最大限の配慮をしつつ、研究室関係者（教職員・研究員・学生等）は現場での滞在時間を極力減らすとともに、データの整理などは自宅での作業が可能かどうか検討することとします。

- ① 研究室への不要不急の滞在は避ける。
- ② 研究打合せについては、いわゆる3密（密閉、密集、密接）を避け、出来る限りWeb会議を利用する。
- ③ 共同研究等の関係者であっても、他県からの来学並びに他県への訪問については当面自粛していただく。

なお、研究の内容は各部局や各施設により大きく異なっていることを踏まえ、活動制限に関する具体的な内容につきましては、各学部等の長や各学内共同教育研究施設等の長、あるいは各研究室の責任者の責任において、ご判断ください。

担 当：研究推進部研究協力課 研究協力係  
内 線：3224  
E-mail：kenkyo@kuas.kagoshima-u.ac.jp